

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名	/		
	② 経験年数	11 年	11 年	9 年
	③ 障害種別の経験	/	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	これまで33社へのコンサルティングを行い、各社の経営陣に対し、障害者雇用促進法の趣旨やノーマライゼーションの観点から企業に求められている責任、障害者雇用を通じた経営改善について理解促進を図った。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、これまで10社へのコンサルティング業務を行う中で、障害者雇用促進法の趣旨やノーマライゼーションに関する情報収集と資料作成を行った。
	② 障害者雇用推進体制の構築	これまで33社へのコンサルティングを行い、その中でヒアリングや現場視察により障害者雇用における組織体制の明確化を指導した経験あり。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、相手会社の障害者雇用担当者に対し、雇用促進の必要性と、障害種別毎の特性及びその特性に合わせた雇用管理手法等の説明を行った。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	各社の従業員への障害者雇用促進に関する啓蒙活動として、研修会、説明会を開催した実績あり。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、20社に対して左記の研修に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、障害者雇用方針、雇用のメリット、障害種別に応じ必要な合理的配慮についての勉強会を開催した。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	これまで33社へのヒアリングを行う中で、職域開拓の支援を行った経験あり。令和5年度においては、5社からの相談に応じ、障害者業務の切出しについての大卒業務の選定を行った。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、他の民間企業の取組み事例を参考に障害者が活躍できる業務として、清掃、緑化、社内メール便業務の切り出しを行った。

	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	⑤ 採用・雇用計画の策定	職業紹介事業の許可を受けて、障害のある方の就労支援サービスを実施。採用チャンネルの多様化（就労支援施設、特別支援学校、職業訓練校等）にも取り組む。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、④で決定した清掃、緑化業務に関しては障害特性を考慮した採用計画を策定した。
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	職業紹介事業の許可を受けて、障害のある方の就労支援サービスを実施。障害者雇用の経験の少ない企業に対しては、労働条件の設定、書類選考や採用面接時のチェックポイントの整理などを指導した。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、HW求人票の作成や就労支援事業所、特別支援学校、職業訓練施設への求人を行った。更に書類選考やチェックポイントの作成を行い、採用活動を支援した。
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	障害特性に配慮した施設・設備の確保、指導者（支援者）の配置をアドバイスした。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、障害特性に配慮した職場環境整備を助言した。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	長期の就労に繋がるよう就労支援機関の定着支援事業を活用する事や、4者（本人、保護者、支援機関、企業）面談（振返り）の開催をアドバイスした。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、採用後における職場適応上の課題が生じた際の課題の把握や、解決する為の体制作りを行った。また、日報作成や定期的な面談により仕事に対するやりがいを持たせたり、業務範囲の拡大等を通じ、キャリアアップの仕組みを主導した。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

<p>【過去3年間における実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 援助の件数 障害者雇用に課題を抱える企業延べ5社にコンサルティングを実施 2021年度：2件 2022年度：1件 2023年度：2件 ● 支援業種 樹脂製造業、食品製造業、樹脂加工業、卸売業等の企業に対して支援を実施した。 ● 具体的な支援内容 法令順守の重要性のみならず、ダイバーシティ、SDG'Sの観点から障害者雇用の重要性を経営陣や管理職層に理解させた。さらに、業務内容に適した障害特性を持つ障害者の採用を行うため、就労支援機関担当者や当事者への職場見学会の実施と職場実習を通じた適正の見極めと応募者の就労意欲の確認を指導した。また、長期の定着に向け、採用後の定期的な振返りと課題の解決法を助言した。
